

平成18年度 会計別予算

(単位：千円)

	平成18年度	平成17年度	増減	
			金額	率 (%)
一般会計	22,378,000	21,276,000	1,102,000	5.2
特別会計	17,838,287	18,180,947	△ 342,660	△ 1.9
国民健康保険	6,913,933	6,823,129	90,804	1.3
老人保健医療	5,056,944	5,128,363	△ 71,419	△ 1.4
介護保険	3,375,776	3,163,603	212,173	6.7
公共下水道	1,811,240	2,254,231	△ 442,991	△ 19.7
駐車場事業	65,394	71,021	△ 5,627	△ 7.9
受託水道事業	615,000	740,600	△ 125,600	△ 17.0
総額	40,216,287	39,456,947	759,340	1.9

予算特別委員会審査結果

- ◆平成18年度狛江市一般会計予算
 - 【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
 - 【結果】賛成多数で可決
- ◆平成18年度狛江市一般会計予算に対する修正案
 - 【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
 - 【結果】賛成多数で可決
- ◆平成18年度狛江市国民健康保険特別会計予算
 - 【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
 - 【結果】賛成全員の可決
- ◆平成18年度狛江市老人保健医療特別会計予算
 - 【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
 - 【結果】賛成全員の可決
- ◆平成18年度狛江市国民健康保険特別会計予算
 - 【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
 - 【結果】賛成全員の可決
- ◆平成18年度狛江市介護保険特別会計予算
 - 【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
 - 【結果】賛成全員の可決
- ◆平成18年度狛江市公共下水道特別会計予算
 - 【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
 - 【結果】賛成全員の可決
- ◆平成18年度狛江市駐車場事業特別会計予算
 - 【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
 - 【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市受託水道事業特別会計予算

【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。

【結果】賛成全員の可決

第2に、国の三位一体改革で地方に大幅な財源カット、狛江市には一般会計の約5%にあたる11億円もの削減が押し付けられた。その中で、緊急行動計画に基づき、内部努力と市民の協力で、財政基盤の確立に努め、その結果市の借金総額がピーク時よりも27億円減少する見込みとなるなど、狛江市が今後も魅力ある自立した都市として発展していくための財政基盤の確立に一定の見通しを切り開いている。以上評価し賛成する。

重要な鍵であるアクションプランが提示されない中で、膨張予算への不安は解消されず、反対せざるを得ない。

積極的な市民参加を！

狛江・生活者 ネットワーク

大場てる子

賛成

緊急行動計画の実効ある推進を強く求める

明政クラブ

栗山欽行

賛成

政府の増税政策の中、市民の暮らしを応援

日本共産党 狛江市議会議員団

藤田 鏡

反対

明日の狛江が見えない 平成18年度予算案

公明党

西村雅司

賛成

赤字借金体質から脱出できない 予算に反対

民主党・市民自治

鶴留美紀

賛成

アクションプランへの積極的な市民参加を！

狛江・生活者 ネットワーク

大場てる子

賛成

積極的な市民参加を！

狛江・生活者 ネットワーク

大場てる子

平成18年度の予算編成は緊急行動計画の計画期間の中間年に当たり、事務事業評価や我々の要望などがどのように生かされたのか注目すべき予算編成であった。

平成16年度の経常収支比率は103.8%で、三多摩最下位であった。市税収入が50%超の自治体としては極めて不本意である。財政の根幹である市税の納税推進、滞納整理など負担の適正化が必要である。

厳しい財政状況下にあっても市民の生命・財産を守る狛江市国民保護協議会の設置、狛江市地域防災計画の修正、洪水ハザードマップ作成、緑野小学校校舎及び関連する道路環境などの整備、一の橋交差点の改良工事、和泉多摩川グラウンドの改善などについて、特に遅滞ない推進を求める。

人件費は最大のコストであることを認識し、狛江市アクションプランの作成・公表を行うこと。まちづくり総合プランの見直し、財務諸表の作成・公表、事務事業評価等の実施、緊急行動計画の推進等が的確に反映されることを期待し、予算に賛成する。

予算案は第1に、政府の増税政策で市民生活が圧迫される中、市民生活を応援している。狛江保育園での一時保育の準備、平日夜間の小児救急診療の拡充、緑野小新築の推進と通学路の整備、障がい児支援の和泉小通級制障がい児学級の開設、不登校児相談員の配置、ミニドック受診枠1000人拡大、介護保険料や障がい者福祉サービス利用料での低所得者への減額・免除制度、全小学校に防犯カメラ設置、木造住宅の耐震診断助成制度創設、商店街ポータルサイト、平和フェスタ2006、「音楽の街」狛江」構想策定委員会、一の橋交差点改良等々である。

平成18年度予算を審議するに当たって、破綻していないとする「狛江市まちづくり総合プラン」また「緊急行動計画」も見直され「狛江市アクションプラン」に取り込まれている。となれば17年度末の提出を議会に約束してきた当該アクションプランは、いわば狛江市のさまざまな計画の総集編であり今後数年間の狛江市の方向性を決める上で根幹となる大事なプランである。そこで平成18年度予算に重大な関連性のある当該プランが予算審議の関連資料として提出されなければ連続性のある平成19年・20年・21年度を見据えた適切な予算案となっていないかどうかも確認できず、これでは責任ある審議はできないと譲歩案も含めてその提出を求めたが、市長部局の「できていない」という回答では、アクションプランを基本に予算編成に臨んだという市長のことは到底信頼できず、これだけではなく、新年度予算案はまだまだ行政の甘い歳入、歳出の見通しが見られ、断固強い決意で行政改革に取り組み厳しい姿勢とは言えず、平成18年度一般会計予算に反対するものである。

収支均衡型の財政を目指すにもかかわらず、住民基本台帳ネットワークシステムの開始以来2年半での転出入利用は7件、その運用経費が年間2100万円。無駄を押し付ける国に対し、改善を求めるべきである。

国民保護協議会設置及び国民保護計画作成は、仮想敵国からの攻撃に備えるというもの。集中豪雨や地震災害への備えである防災計画の充実を優先するべき。議論もなしに国から言われるがままの予算計上は、地方分権・市民自治の軽視であり、市長の政治姿勢に疑問を感じる。ネットが提案した国民保護法関連経費512万円余を削減する修正案が否決されこれは残念。戦争に備えるのではなく、戦争をなくすことに心を砕きたい。

ミニドックが対象者50%分に拡大したことは評価するところ。医師会の協力を感謝する。今後自己負担の導入や受診の公平性の確保など、医師会のさらなる協力で、市民の健康な生活の確保に努力いただきたい。

市民生活の利便・福祉の向上に期待し、子育て・子育て中高生に対する施策への子ども参加による充実を望み賛成する。